

平成 30 年 5 月 13 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03209

研究課題名(和文) 取調過程の言語使用の実証的・学際的分析により言語研究の社会的寄与を目指す研究

研究課題名(英文) An Empirical and Interdisciplinary Study of Linguistic Phenomena Observed in Criminal Investigation which Aims to Apply Linguistic Analyses to Legal Practice

研究代表者

堀田 秀吾 (HOTTA, SYUGO)

明治大学・法学部・専任教授

研究者番号：70330008

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,300,000円

研究成果の概要(和文)：当初掲げた研究目的に関しては概ね実現できた。現在公判中の冤罪の疑いが濃厚な事件に関して、弁護団より取調過程での会話の反訳、供述調書といった膨大な資料の提供を受け、判例データベースから判例を拾い上げ、本研究活動に必要な資料を収集した。そして、それらの資料をもとに取調べ技法という捜査官(尋問者)の用いる言語使用や話法のあり方と供述者の供述態度や返答の信用性の連関について、取調室での会話においては発現しているが、判決や供述調書に記録する段階では捨象されてしまう種々の発話行為および話者の意図を示す談話マーカー(特に終助詞)を同定し、実験を通して実証した上で法学的検討を通して社会的実装に向けて検討した。

研究成果の概要(英文)：We have achieved almost all the goals proposed at the beginning of this study. We were lucky enough to obtain documents of false accusation cases which were offered by the defense counsel. We first analyzed them linguistically, conducted psychological experiments concerning utterance patterns observed in those cases, and then examined the result and a proposal from a legal viewpoint. There are a few expressions that DO appear in the criminal investigation process but disappear when recorded on the documents. We focused on speech acts and sentence-ending particles which would help us determine what the accused would have wanted to express and what they would have thought to examine whether they really were trying to confess. The results were reported in many domestic and international conferences.

研究分野：法言語学

キーワード：法言語学 取調べ 法と言語 語用論

1. 研究開始当初の背景

これまでの我が国における法というコンテキストにおける言語現象の研究(以下、法言語研究)は、司法コミュニケーションの実態の報告や法律文の分析などが中心であり、社会的実装という側面が大きく欠如していた。しかし、法言語研究は、もともと諸外国では証拠の分析を中心とした実務への応用を中心に発展してきた分野であり、近年の福祉言語学(徳川宗賢 1999「対談: ウェルフェア・リングイスティクスの出発」『社会言語科学』2-1)の議論のように、我が国の言語学界においても、実社会に貢献し得る言語研究を展開する流れが起きていた。

また、捜査機関による取り調べの録音・録画については、検察における取調べにおいて実現され、さらに警察・検察による取調べの全面的可視化に向けて司法界も動いている。取調べ過程の記録に研究者がアクセス可能になり、そこでの言語使用の分析も確実に重要度を増すと考えた。

日本の刑事裁判の90%以上が自白事件である(田口守一 2001「自白事件の刑事手続について」早稲田法学 76-3)。取調べ過程での自白は供述調書という形で裁判に証拠として持ち込まれ、その内容が裁判結果を左右する。取調べの場面では、取調べ官と被疑者や証人などのやりとりが虚偽自白や歪曲された供述調書および目撃証言を誘発し、そういった供述や証言をもとにした事実認定が冤罪や不公正な裁判結果を引き起こしてきた。社会科学者が関わる供述調書の鑑定依頼も、記録された供述の任意性を評価するものがほとんどであり、どのようなやりとりがもとになって争点となる供述が引き出され、記述されたかが評価のカギとなる。つまり、取調べにおける言語コミュニケーションの実態とそれを基に記録された供述調書との関係を探ることが、公正な司法の実現に貢献し得ると考えた。

2. 研究の目的

本研究では、実際の刑事事件、民事事件の資料をもとに、言語学、心理学、法学の知見を融合した学際的、実証的、多角的な検討によって以下の3点を明らかにすることを目的とした。

(1) 刑事事件の取調べ過程における言語使用の実態。具体的には、判例と実際の事件資料から、供述調書とそれが作成される過程である取調べにおける言語コミュニケーションの特徴の抽出、および両者の整合性を検討し、齟齬が生じる理由を明らかにする。

(2) 被疑者の態度や事実認定者の判断に影響を与える言語現象の同定。取調べ過程において

被疑者や証人の態度および後の裁判で事実認定者の法的判断に影響を与える言語現象について、質問紙調査、面接調査、実験を行ない、その分析結果や効果を心理言語学的な立場から実証する。

(3) 実務的応用を目指した言語分析モデルの

開発・提案。(1)と(2)の結果をもとに、特に、供述分析に関して、学術的な立場からの批判に耐え得るものでありながら(裁判官や裁判員などのように)言語学を専門としない人間にも理解でき、鑑定や意見書に対する法的要件を満たした、実用に耐えうる言語分析モデルを開発・提案する。

3. 研究の方法

以下の作業順序で研究を進めた。

「資料収集」法務省・検察庁の提供する資料に基づく取調べ過程での会話の反訳、供述調書、およびLEXISなど複数の判例データベースを利用して判例の収集を行なう。

「分析」で収集されたデータを基に、事実認定者の判断方法、被疑者の態度や法的判断に影響する言語現象を語用論、社会言語学、説得心理学、社会言語学、心理言語学、社会心理学等の諸理論・分析手法を用いて同定する。

「実証」で同定された問題に関して、質問紙・面接・観察や通常の実験方法などに加え、適宜、脳波計、近赤外線分光器などの機器を用いた生理的指標に基づく実験を取り入れながら、法的場面における言語使用の判断への影響およびそのメカニズムを明らかにする。

「実装」言語分析理論の発展への寄与および言語分析の実学的寄与をめざし、言語学・心理学・法学の知見を融合した検討を経て言語証拠の分析モデルを構築・提案する

4. 研究成果

上記研究目的(1)-(3)に関し、概ね実現できた。研究目的(1)については、現在公判中の冤罪の疑いが濃厚な事件に関して、弁護団より取調べ過程での会話の反訳、供述調書といった膨大な資料の提供を受け、判例データベースから判例を拾い上げ、本研究活動に必要な資料を収集することができた(上記研究方法)。そして、上記研究方法にしたがって分析を行った。

これらの資料をもとに、諸外国とわが国の捜査機関で用いられている尋問方法と比較や、特定事件において判明した虚偽自白における尋問のあり方との対照を行うなど実証的な調査研究を実施した。特に、取調べ技法という捜査官(尋問者)の用いる言語使用や話法のあり方と供述者(被尋問者)の供述態度や回答の信用性の連関について、取調べ室での会話においては発現しているが、判決や供述調書に記録する段階では捨象されてしまう種々の発話行為および話者の意図を示す談話マーカ(特に終助詞)を言語分析班が

同定(上記研究方法)した。そして、その分析結果を受けて心理学班が実験を通して実証(上記研究方法)し、さらに法学班が法学的検討を通して社会的実装に向けて提言を行った。

研究成果の社会的還元としては、研究分担者の指宿が主宰する「被疑者取調べ録画研究会」(京都弁護士会と共催)を3年間に渡り本科研費の後援により実施することができた。これは弁護士層を中心に多くの参加者を得ている。

また、後掲の通り、研究代表者および研究分担者が関わる公開の研究会、単発の寄稿論文、国内・海外の学会での個別あるいは共同報告、本研究グループ主催のシンポジウム、内外での招待講演等で実施した。2016年には成城大学法学会の出版助成を得て、法律文化社からこれまでの学術論文を集大成した『被疑者取調べ録画制度の研究：可視化をめぐる法と諸科学』を刊行した。さらに、現在刊行にまで至っていない論文においても、本研究に関する研究成果を公表予定である。

また、提供を受けた事件資料については、膨大であったため、未だ十分な検討をできていない部分があるが、今後の研究資源として、継続的に関連研究のさらなる発展を目指して活用していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

指宿信、単著、岡崎事件最高裁判決を読む：その射程とインパクト、刑事弁護、90号、65-68頁、2017

若林宏輔、単著、心理学における取調べ録音・録画の利用の今後 季刊刑事弁護、89、138-142頁、2017.

Shudo, Sachiko, 単著、How to Translate Apology and Non-apology in Legal Contexts: A Linguistic Analysis of Potentially Serious "Subtle Mistranslation" in Japan. Submitted to *International Journal for the Semiotics of Law*. In preparation

[学会発表](計 15 件)

堀田秀吾「ことばのチカラ 心とことば」(招待講演)日本通訳フォーラム 2017、於、FORUM8、2017年8月26日。

堀田秀吾「法と言語学の交錯」日本語用論学会関東地区研究会、於、慶應大学 2018年1月13日。

Hotta, Syugo 'Take a Note or Fake a Note?' Comparative Criminal Justice Symposium. William S. Richardson School of Law, University of Hawaii, 2017年9月5日。

指宿信「取調べとバイアス」法と言語シンポ

ジウム、於、明治大学 2017年6月11日。
指宿信「刑事司法の課題」中国地区弁護士会大会招待講演、於、広島市 2017年10月13日。

指宿信「取調べ技法とカメラ・アングル」法と心理学第18回研究大会ワークショップ、於、成城大学 2017年10月15日

指宿信「監視カメラと冤罪」日本弁護士会連合会、招待講演、於、クレオ、東京都千代田区 2017年11月7日

指宿信「改正刑事訴訟法と可視化制度：韓国との比較」オーガナイザー、第20回被疑者取調べ録画研究会公開研究会、於、京都弁護士会館 2017年12月10日

指宿信「実質証拠問題シンポジウム」パネリスト、於、青山学院大学 2017年12月10日。

指宿信「法と心理学」第3回鹿児島法と心理研究会、招待講演、於、鹿児島大学 2018年3月3日

指宿信「大崎事件」コメンテーター、京都弁護士会勉強会、於、京都弁護士会 2018年3月8日

Fujita, Masahiro, Hioki, Koichi, & Wakabayashi, Kosuke. 'Influence of First Person Pronouns in Written Statements on Suspects' Evaluation. Oral presentation presented at the international symposium "Making implicit explicit: Linguistic & psychological anatomy of legal interactions", held at Liberty Tower in Surugadai Campus, Meiji University, Tokyo, Japan, 2017年6月11日。

藤田政博・日置孝一・若林宏輔。「供述調書における自称詞が被疑者の評価に与える影響」ポスター報告、日本心理学会第81回大会、於、久留米シティプラザ、2017年9月22日。

片岡邦好。「被疑者取り調べにおいて「聞く(訊く)」ということ」<聞く・聴く・訊く>こと - 聞き手行動の再考 - 』ラウンド・テーブル」於、龍谷大学深草キャンパス(招待講演)2016年1月23日

Kataoka, Kuniyoshi. "System of inequality: Focusing on 'modality' and 'person reference' in Japanese police interrogation." Symposium: "Making the Implicit Explicit: Linguistic & Psychological Anatomy of Legal Interactions" Meiji University, Surugadai Campus, 2017年6月11日。

[図書](計 5 件)

堀田秀吾「法と言語」井上逸兵編『社会言語学(朝倉日英対照言語学シリーズ)発展編』24-42頁 朝倉書店 2017。

堀田秀吾「コーパスと法言語学」赤野一郎・堀正広編『英語コーパス研究シリーズ・コーパスと多様な関連領域』103-125頁 朝倉

書店 2017

片岡邦好. 「創発的スキーマと相互行為的協奏について-「問い」と「相づち」による構造化を中心に-」 鈴木亮子・秦かおり・横森大輔 (編) 『話しことばへのアプローチ-創発的・学際的談話研究への新たな挑戦-』, 181-211 頁 ひつじ書房 2017.

片岡邦好. 「こらむ: 指標性」 鈴木亮子・秦かおり・横森大輔 (編) 『話しことばへのアプローチ-創発的・学際的談話研究への新たな挑戦-』 212-215 頁 ひつじ書房 2017.

片岡邦好. 「被疑者取調べにおいて『きく』(訊く/聞く)ということ: 人称とモダリティに注目して」 村田和代 (編) 『聞き手からのコミュニケーション学』(仮) ひつじ書房 2018(刊行予定).

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況 (計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀田 秀吾 (明治大学・法学部・教授)

研究者番号: 70330008

(2) 研究分担者

指宿 信 (成城大学・法学部・教授)

研究者番号: 70211753

片岡 邦好 (愛知大学・文学部・教授)

研究者番号: 20319172

藤田 政博 (関西大学・社会学部・教授)

研究者番号: 60377140

首藤 佐知子 (早稲田大学・法学部・教授)

研究者番号: 90409574

若林 宏輔 (立命館大学・総合心理学部・准教授)

研究者番号: 40707783

日置 孝一 (神戸大学・経営学研究科・講師)

研究者番号: 60509850

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()